

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	前橋笠懸道路環境検討業務
業 務 概 要	現在検討中の、前橋笠懸道路の都市計画決定手続きにおける、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きに係る資料作成、及び環境影響評価技術検討委員会の運営を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年6月7日
契 約 業 者 名	新日本開発工業株式会社
契 約 業 者 の 住 所	東京都品川区西五反田 2 丁目 2 8 番 5 号
契 約 金 額	2 7 , 8 2 5 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	2 9 , 3 2 6 , 5 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	本業務の遂行にあたっては、標準プロポーザル方式により業者を特定しており、新日本開発工業株式会社は、これにより最も優れた技術提案を行った業者であるため。
業 務 場 所	自：群馬県前橋市二之宮町 至：群馬県新田郡笠懸町
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年6月8日
履 行 期 間 (至)	平成18年3月20日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。